



# 栃木県公報

令和 4 (2022) 年  
11月15日(火)  
第355号

## 目 次 公 告

○大規模小売店舗の変更の届出.....	1117
○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要.....	1117
○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要.....	1118

## 公 告

### ○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、令和 5（2023） 3 月15日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 4（2022）年11月15日

栃木県知事 福 田 富 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ジョイフル本田宇都宮店  
河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社ジョイフル本田  
茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号
- 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業をおこなう者の名称及び住所並びに代表者の氏名	株式会社ジョイフル本田 代表取締役 細谷 武俊 外 2 者	株式会社ジョイフル本田 代表取締役 細谷 武俊 外 3 者	令和 4（2022）年 1 月 6 日

- 届出年月日  
令和 4（2022）年10月24日
- 縦覧場所  
栃木県産業労働観光部経営支援課

### ○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 3 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第 1 項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 4（2022）年12月15日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 4（2022）年11月15日

栃木県知事 福 田 富 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) たいらや高根沢店

塩谷郡高根沢町宝石台五丁目11番地 外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
高 根 沢 町	意 見 な し

3 法第8条第2項の規定による意見の概要

配 慮 す べ き 事 項	意 見 の 概 要
騒音の発生に係る事項	荷さばき可能時間帯が24時間の稼働とあるが、地域住民より騒音の発生に係る事項について意見が出てきたら、配慮願う。

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和4（2022）年12月15日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和4（2022）年11月15日

栃木県知事 福田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）たいらや高根沢店

塩谷郡高根沢町宝石台五丁目11番地 外

2 法第8条第4項の規定による意見の概要

意見なし

（経営支援課）